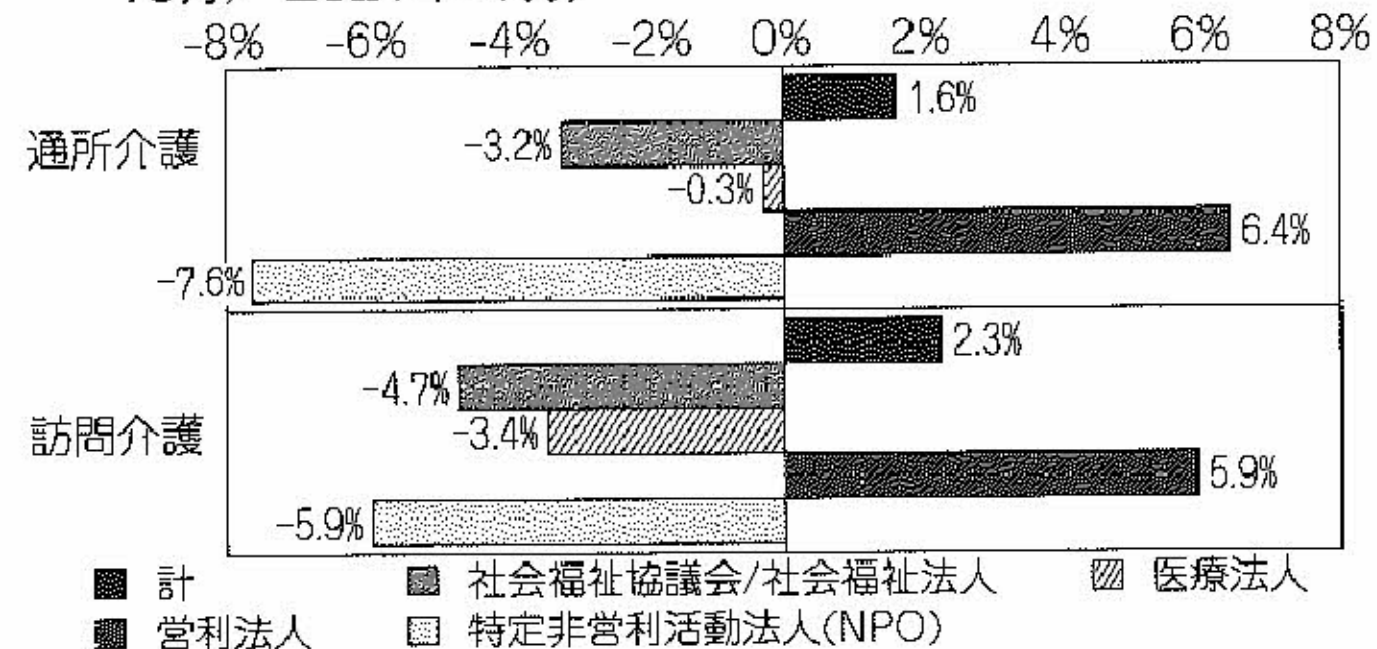


図1 経営主体別・サービス提供事業所数の変化率(2019年10月/2021年10月)

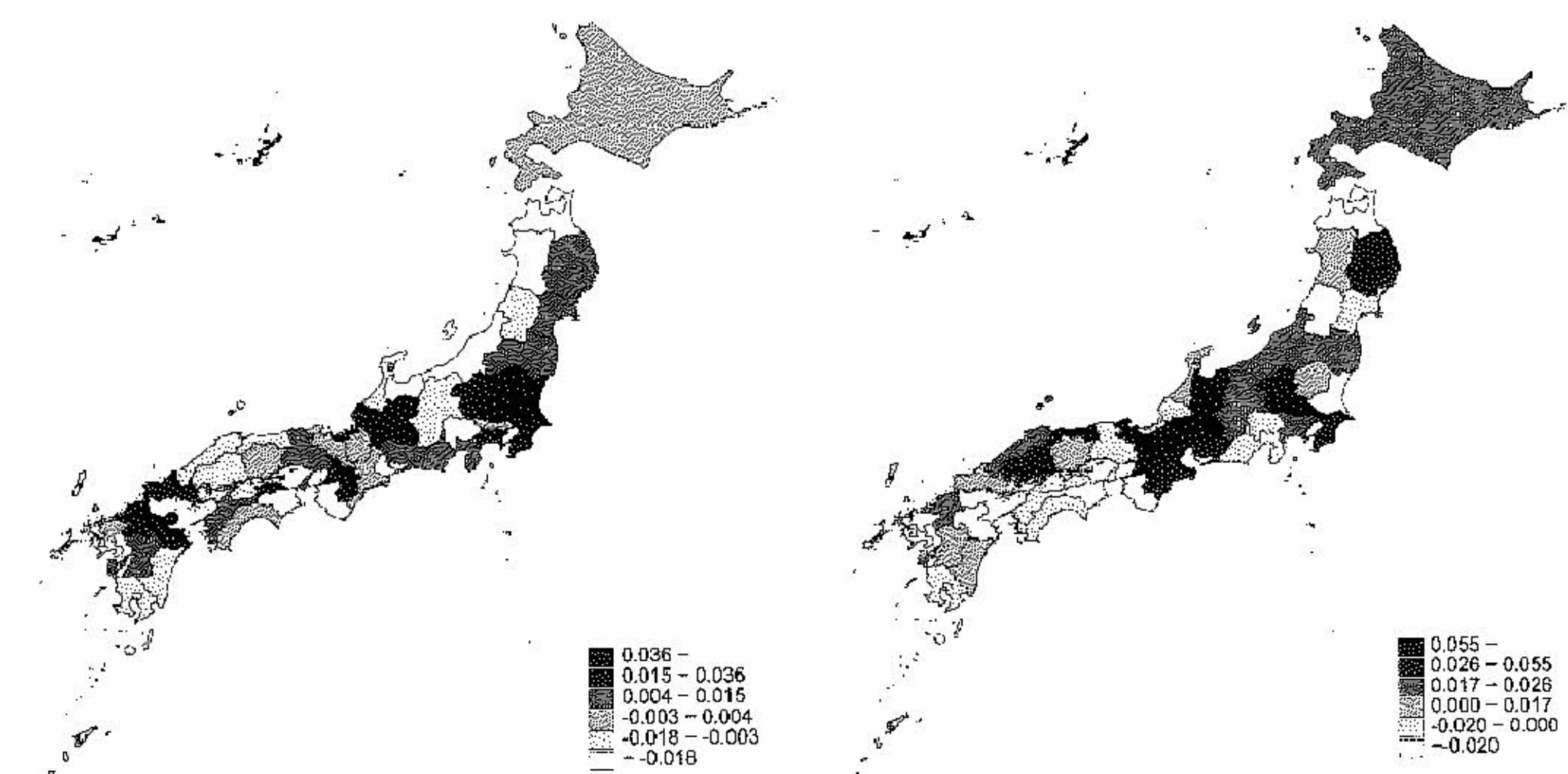


注) 上記以外の経営主体として、地方公共団体、社団・財団法人、協同組合等があるが、紙幅の関係で省略

図2 都道府県別・各サービス提供事業所数の変化率(2019年10月～2021年10月)

(1) 通所介護

(2) 訪問介護



出所) 各介護サービスを提供する事業所数については、厚生労働省『介護サービス施設・事業所調査』(2019年・2021年)を基に筆者算出。

たかもしれない。なお、通所・訪問ともに、2時点間での新型コロナウイルスの累積感染者数の変化率との相関は負(約 $\Delta 0.16$)であったが、統計的な有意性は観察されなかった。

3. 提供体制の見直しへ向けて

本稿では、紙幅の関係上、通所介護と訪問介護にのみ焦点を当て、コロナ禍での稼働状況を経営主体・都道府県別に示したが、多様な介護サービスについて、事業所の従業員規模や経営状態、各地域の属性(高齢化に伴う介護ニーズや医療・介護の連携の状況等)が、事業所の活動にどのような影響を与えたのかについてより詳細な検証を行う必要がある。

新型コロナウイルス感染拡大の経験に学び、こうした検証を行うことが、現行の介護サービス提供体制の脆弱性とその原因を明らかにすることにつながり、将来の不確実性への備えとなる有益な基礎資料となるだろう。

コロナ禍における介護サービス事業所の稼働状況

早稲田大学教授

野口 晴子

1. 経営状態と特例措置の見直し

「新型コロナウイルス感染症の介護サービス事業所の経営への影響に関する調査研究事業」(2020年度老人保健健康増進等事業)により、(株)三菱総合研究所が20年5月と10月に実施したアンケート調査では、パンデミック以前と比べ収支が悪化したと回答した事業所は、5月で47・5%、10月には若干減少し32・7%であった(回答数: 3万9199件)。サービス別にみると、5月時点では、通所系サービスで悪化したと回答した割合が6割を超え、高い傾向

にあった。また、同調査研究事業では、費用面での影響が、感染症の発生がなかった2法人・229事業所について調査され、感染症の影響がなかった場合の19年度の物件費を100とした場合、全サービス平均で、同年度決算が+0・3ポイント、21年度決算が+1・0ポイント上昇すると推計された。

コロナ禍における介護サービス事業所の経営悪化が指摘されるなか、厚生労働省は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを「5類」に移行(23年5月8日)するにあたり、介護報酬上の臨時的な特例措置に係る精査を行

2. コロナ禍での稼働状況

い、継続が必要なものと、特例がなくとも介護サービス提供が可能なものに区分した。重症化リスクの高い高齢者を対象とすることから、介護サービス全体に共通する措置としてはワクチン接種の促進のための特例、入所系では退院患者の受入れ促進等に係る措置、通所系・訪問系では通所系の事業所が休業になった際の代替措置等については、当面の間、特例が継続されることとなった。他方で、緊急的・社会的対応を踏まえた特例やサービスの簡略化等に対する措置については終了となることになった。

ナ禍にあった21年(各年10月1日)との2時点間で、各サービスを提供する事業所数がどう変化したか、その変化率をみてみることにする。

図1は、経営主体別に各サービスを提供する事業所数の変化率を棒グラフで示した図である。いずれのサービスも、全体としては、若干増加傾向にある(通所が1・6%、訪問が2・3%)。他方で、経営主体別にみると、双方ともに営利法人の事業所数が約6%増加しているのに対し、それ以外の経営主体の事業所数が減少していることがわかる。とりわけ、社会福祉協議会と社会福祉法人、及び、特定非営利活動法人(NPO)では、通所介護で3・2%と7・6%、訪問介護で4・7%と5・9%と、事業所数が大きく減少している。

これはあくまでも推測にすぎず、別途、データによる検証が必要であるが、比較的小規模なNPOにおいて、人員や費用面での理由から、コロナ禍での